

## 図書館トピックス

### 【子ども司書養成講座】認定式

3月5日、「令和3年度 子ども司書養成講座」の認定式を行いました。昨年8月から市内8名の児童が参加。研修や実践活動など多くのことを学びました。認定書を手にした児童たちはちょっと緊張気味でしたが、うれしそうでした。これから研修で学んだことを図書館、学校図書室で発揮していきます。

### 【大人のブックセレクション】

コロナだからこそこのイベントをやります。これまで本や図書館にあまりご縁のなかったあなた、何の本を読んだら良いのかわからないあなたへ——。本のジャンルや利用の仕方がわからない、などと、思いはそれぞれ。そんなあなたに司書がお手伝い。あなたのために本を選書します。ご希望の方は、市内図書館で受け付けしますので、ご連絡ください(4月12日から受け付け開始)。詳細は図書館にお問い合わせください。



### 市役所協働展示のお知らせ

#### ★高齢者支援課

「地域づくり支え合い活動」  
安岐図書館 4/10(日)まで

#### ★福祉課

「自殺対策強化月間」  
武蔵図書館 4/17(日)まで  
安岐図書館 4/20(水)～5/1(日)

### ～リレーイベント～ 青空おはなし会(各館10名)

要事前申込。4月19日(火)から受け付け。

#### 5/4(水)

午前11時 武蔵図書館  
午後 2時 国見図書館

#### 5/5(木)

午前11時 安岐図書館  
午後 2時 くにさき図書館



### 図書館 イベントカレンダー

4/9 土

#### おはなし会

午前11時 くにさき図書館  
武蔵図書館  
安岐図書館

4/10 日

#### おはなし会

午前11時 国見図書館

4/14 木

#### あかちゃんおはなし会

午前11時 くにさき図書館

### 休館情報

市内全館

4/28(木) 資料整理日

4/29(金) 祝日(昭和の日)

毎月月曜日は図書館休館日です

5/4(水)・5(木)は開館します

## 司書のイチオシ

『身近な雑草たちの奇跡～道ばた、空き地、花壇の隅……  
気づけばそこにいる植物の生態～』

森 昭彦/著 SBクリエイティブ株式会社

何気なく歩いている地面には、似ているけれど同じでない「雑草たち」の美と生命活動があふれています。小さな花や実をつける雑草たち、恐るべき進化を遂げた雑草たちの神秘など、カラー写真とともに紹介しています。

身近に存在する「わかってうれしい」小さな発見。  
雑草たちの図鑑というより、ちょっぴり不思議な  
人物名鑑を見ているような気分です。

くにさき図書館 司書 池田 紀子



【問合せ】 国見図書館 ☎ 82-1585 武蔵図書館 ☎ 69-0946  
くにさき図書館 ☎ 72-3500 安岐図書館 ☎ 67-3551

## シリーズ「部落差別の問題②」

### インターネットの人権侵害をなくすために

最近ではスマートフォン(以下、スマホ)を持っている方が多くなりました。スマホは、インターネットに接続する機能が充実しているので、いつでもどこでも自分に必要な情報を検索して見ることができます。さらに、SNSのサービスを使うことで友達同士のグループを作るなど、コミュニケーションの輪が広がり、便利になりました。最近はお店の中や、無料Wi-Fiでインターネットに接続できる場所で、スマホに夢中になっている若者をたくさん見かけるようになりました。

しかし、この便利ははずのインターネット上で大きな問題が起きています。インターネット上では誰でも見たり、参加できるサイト(情報やデータのある場所)がたくさんあります。そして、そこでは自分の名前を隠すことができます。これは、個人の名前や住所は重要な「個人情報」なので、誰でも見られる場所では「匿名」にして個人情報を守ろうとしているからで、これ自体は必要な配慮だと思います。しかし、自分が誰なのか「バレない」と思って他人を悪く言ったり、根拠のない事を言いふらしたり、秘密を暴露して名誉を傷つけたりする人が出てきました。インターネット上では、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能なため、現実の世界よりも人権を軽視した行為がしやすいといえます。その上、情報は一瞬にして大勢の人に伝わってしまい、一度公開された情報はコピーして転載されたりすると完全に消すことはできません。

昨年9月に、人権侵害として提訴された事件の地方裁判所の判決が出ました。これは全国部落調査復刻版をインターネット上で販売しようとした出版社に対して、出版の差し止めと損害賠償を求めたものでした。判決は、地名リストの公開は、プライバシーの侵害にあたるものとして、出版の差し止めと損害賠償を認めるといったものでした。このようなインターネット上の悪質な差別行為の抑止や削減を図るため、国東市では、平成30(2018)年度からインターネット上の監視(モニタリング)を実施しています。対象は、市内の「特定の個人」や「特定の地域」で、差別的な内容の書き込みがないかを確認しています。もし、被害に遭われた場合や、差別的な書き込みを発見した場合は、国東市にご相談ください。

インターネット上では発信が容易な反面、根拠のない情報や誤った情報も氾濫しています。まずは情報をうのみにしないことが大切です。また、インターネットは匿名性が高いため、書き込みが過激になりがちです。人権侵害にあたる書き込みや根拠のない情報に対しては、雰囲気にならず適切に対応できる知識と心構えをもって利用しましょう。

【相談先・問合せ先】 人権啓発・部落差別解消推進課 ☎72-0354  
国東市隣保館 ☎68-1722

## 旭日小 人権の花運動感謝状贈呈式



1月28日、「人権の花運動指定校」として運動に取り組んでいただいた旭日小に感謝状が贈られました。「人権の花運動」は、主に小学生を対象とした法務省の啓発運動で、花の苗や球根などを育てることで命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を育むことを目的に行われています。児童会長の松崎祐奈さんは「お花を育てることで、みんながやさしい気持ちになりました」と話していました。